参考資料２

福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議における追加質問及び会議中議論への回答

１　追加質問への回答

質　問	回　答
LCO 逸脱等を判断する体制の強化について ・８月２日のサブドレン No.51 の水位低下事象に対する判断の誤り及び通報遅れを踏まえた今後の対応体制の強化について、会議で質疑が行われました。 ・増田 CDO の回答要旨は、「情報共有の徹底は行うが、事象の判断は現行どおり当直長一人で行う。２日は当直長が逸脱と判断していたのに、周辺の人間の異なる意見に耳を貸したため、誤った判断をしてしまった」というものでした。 （質問者の分析） １　最終的な決断を責任者が行うことは当然 ２　決断のための状況判断を責任者一人で行うことは非常に困難（一人の能力・資質を超えた事象が起こっている） ←マニュアルやガイドラインの記載不備の解消や職員の理解向上を図っても、全知全能な人間を作り出すことは不可能 ３　トラブル調査検討会（トラ検）の迅速な開催は困難であると推定 →このままでは「トラ検」の機動性を向上させることは困難 上記１～３により次善の策として、次の事項を提案・要望します。 ・トラブル事象が発生した際の検討チームとして、当直毎に関係部署の責任と知識を有する職員を予め指定しておき、トラブルの際は迅速な招集・検討を行い、その結果を基に当直長（責任者）が決断する。 ≒責任と知識を有する者による、組織横断的な少数精鋭チームの設置 ※「トラ検」との業務重複等の問題は、このチームと「トラ検」の位置づけ・運用の仕方の明確にすることで解決できるのではないか。	【東京電力ホールディングス株式会社】 （１）LCO 逸脱の判断については、今後、「当直長は、LCO 逸脱の可能性がある事象発生時は、機器の不具合等を考慮することなく、LCO 逸脱の判断をする」ことを徹底します。 上記、当直長の判断を支援するため、LCO 逸脱の条件等の資料整備にとどまらず、当直の訓練に「LCO 逸脱判断や現場状況の収集・確認」に関するシナリオを盛り込み、安全を最優先とした保守的な判断を行うことの重要性を訓練にて指導・再認識させることとします。 （２）福島第一発電所では緊急時対策本部が常時設置されており、通報･連絡の判断に必要な知識を有している要員（「原子力」「運転」「設備」「通報」等のそれぞれの専門家）が詰めておりますが、今回、発話が行われなかったため、緊急時対策本部で通報･連絡の判断が行われませんでした。 そのため、「発話すべき対象を手順書等で明確化」を行うとともに、確実に発話するために資料を活用し、緊急時対策本部での発話等の訓練を実施します。

２　会議中議論への回答

質問等	回　答
２号機の状況については線量率が示されているわけですが、今回精査をした結果、もとの調査の結果とほぼ同等のレベルだということで、上の方に「今後は、県民の皆様の受け止め方を考え、データを公表していきたい」と書いてあります。ちょっとこれが理解できません。仮に高い値であっても、正しければそれはきちんと公開していただくのが基本だと思います。それに対して「受け止め方を考え」というのは、高いと心配されるから低くするのだというようにも受けてしまいます。この表現について確認をしたいのと、ここについては表現を変えていただいた方が良いのではないかと思いました。	【東京電力ホールディングス株式会社】 御指摘をいただき、以下のとおり修正いたしました。 ○該当部分 資料１　５ページ　上部黄枠内４点目 ○訂正前 線量データの公表に際しては、速報性に傾注するあまり、過去に得られたデータと大きな相違があったにもかかわらずデータの信頼性の確認が不十分でした。 今後は、県民の皆様の受け止め方を考え、データを公表していきたいと思います。 ○訂正後 線量データの公表に際しては、速報性に傾注するあまり、過去に得られたデータと大きな相違があったにもかかわらずデータの信頼性の確認が不十分でした。 今後は、得られたデータは、速やかに公表するとともに、その数値の意味合いを県民の皆様に分かりやすく説明していきます。